

明石市外国語指導助手(ALT)派遣業務 派遣元事業者選定要領

この要領は、明石市外国語指導助手(ALT)派遣業務にかかる派遣元事業者の選定を適正に行うために定める。

1 業務の目的

外国語指導助手（以下「ALT」という。）を活用することにより、児童生徒に生きた英語力を高めることや外国の文化に対する理解を深めること、外国語によるコミュニケーション能力向上を図ることを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 明石市外国語指導助手(ALT)派遣業務
- (2) 業務内容 別紙「明石市外国語指導助手(ALT)派遣業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 2026年(令和8年)4月1日から2029年(令和11年)3月31日
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

3 発注方法

公募型プロポーザル方式により、派遣元事業者を募集、企画提案書をもとにプレゼンテーションを実施し、中学校外国語(英語)科担当校長・小学校外国語活動担当校長・教員・学識経験者及び本市職員(事務局)で構成する明石市外国語指導助手(ALT)派遣業務 派遣元事業者選定委員会が審査、採点を行い、事業者を選定する。

4 派遣元事業者選定方法

適正な参加申請のあった者(以下「参加者」という。)について、明石市外国語指導助手(ALT)派遣業務 派遣元事業者選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、派遣元事業者を選定する。

(1) プrezentationの実施日

2025年(令和7年)12月24日(水)

- ・日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・時間については参加申請書等の受付終了日以後に指定します。
- ・指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

(2) 会場

明石市役所分庁舎 4階 教育委員会室

(3) 審査対象となる書類

- ・企画提案書(別紙 「企画提案書作成要領」参照)
- ・公共性(施策反映)評価提出書(別紙 「公共性(施策反映)評価について」参照)
- ・参考見積書
- ・参考業務費内訳書

(4) 審査する内容

「(3)審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する(別紙 「採点表(審査基準)」参照)。

(5) プrezentation

- ・公募型プロポーザル方式派遣業務参加申請書に記載された業務責任者が行うことを原則とする。
- ・会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて3名以内とする。
- ・1者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安
 - 企画提案書等の説明 20分
 - 質疑応答 10分 合計30分とする。
- ・実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構いません。ただし、パソコン及びプロジェクターに接続する等の機器は参加者において用意すること。

(プロジェクトはこちらで準備します。)

(6) 審査の方法

- ①選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を派遣元事業者として選定する。
- ②最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「実施体制」の得点が最も高い者を選定する。
- ③②の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を派遣元事業者とし、それも同額の場合は、くじにより派遣元事業者を選定する。
 - ・基準点（50点）未満の参加者は参加申込みを失格とする。

(7) 選定結果の通知

- ・2025年(令和7年)12月26日(金)(予定)に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- ・選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。